

令和3年度

第11回いわき市教育委員会議事録

令和4年2月8日（火）

第 11 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和4年2月8日(火) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 教育長 | 水野達雄 |
| 教育長職務代理者 | 馬目順一 |
| 委員 | 根本紀太郎 |
| 委員 | 宮澤美智子 |
| 委員 | 小峰美保子 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|-------|
| 教育部長 | 高田悟 |
| 参与兼学校教育推進室長 | 高橋苗々子 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼教育施設整備担当 | 星野昌久 |
| いわき総合図書館長 | 柳内博明 |
| 中央公民館長 | 山本美晴 |
| 美術館長 | 杉浦友治 |
| 参事兼いわき総合図書館副館長 | 武山忠弘 |
| 教育政策課長 | 深谷健司 |
| 施設整備課長 | 佐藤美樹 |
| 生涯学習課長 | 久保木隆広 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 菅野輝義 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 佐藤浩伯 |
| 統括指導主事兼総合教育センター所長 | 小玉則子 |
| こどもみらい課長 | 中村寛 |
| こども支援課長 | 鈴木隆宏 |
| 文化振興課長 | 小島誠一 |
- 6 書記 教育政策課主任主査兼総務係長 青木崇徳
- 7 閉会 午後3時42分

会議の概要

教育長 ただいまから、令和3年度第11回いわき市教育委員会を開催いたします。
欠席委員の通告は、ございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 開会に先立ちまして、本日の「6、議事」、議案第1号から第5号につきましては、「7、その他」が終了したのちに審議を行いたいと思います。

それでは、「7、その他」に入ります。

その他（1）令和3年度いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業の募集について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔その他（1） 令和3年度いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業の募集についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

根本委員 令和4年度に修業年限以内で卒業・修了することを予定する者ということ、大学生で言えば4年生である最終学年を対象にしているとの理解でよろしいですか。

教育政策課長 ご理解のとおりです。令和5年3月31日に卒業し、令和5年度にいわき市に戻って、丸々1年間就職し、令和6年度から補助金の交付が受けられる流れになっております。

根本委員 以前は大学3年生を主たる対象にしていたと思いますが、自分がこれからどういうふうになるかは、4年生になってから考えることが多いと思いますので、より応募しやすい条件になっていると思います。

私としては、最終学年の4年生への対応ということで続けていただければと思います。

教育政策課長 募集期間につきましては、市内の企業関係者からもヒアリングをして、企業でもPRしやすい期間ということで時期を設定しております。

加えまして、2022年度の就職採用活動についての、政府が経団連に対して要請した時期としましては、例年同様、3月1日以降に広報活動、6月1日以降に採用選考活動を開始して、10月1日以降に内定するという流れで進んでいくということ聞いておりますので、期間については、それらを踏まえて設定しました。

教育長 その他、御質問等がなければ次に移ります。

その他（2）令和4年度いわき市奨学資金奨学金の募集について、教育政策課

長から説明願います。

教育政策課長 [その他(2) 令和4年度いわき市奨学資金奨学金の募集についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問等がないようですので、次に移ります。その他(3)債権放棄の報告について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 [その他(3) 債権放棄の報告についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

根本委員 時効期間とは、大体何年になるのか教えてください。また、この債権放棄をした他にも、同じように未納が残っている場合は、その件数についても教えてください。

学校支援課長 まず時効期間でございますが2年です。ただ、令和2年度からは、民法が変わりまして5年になりました。令和2年度の債権からそのようになります。もう1つの件数の方でございますが、令和2年度末の数で申し上げますと、今回の50件の債権放棄を含め615件が未収債権となっています。

根本委員 615件で総額いくらぐらいになるのでしょうか。

学校支援課長 令和2年度末で5584万192円でございます。

根本委員 鋭意努力はしていただいていると思いますが、逃げ得というか、納めなくともよいというような風潮があると感じました。私も保護者でしたので、こういったことは本当に情けないし、残念で、申し訳ないという思いでいっぱいです。

学校支援課長 今回放棄いたしましたのは、時効が満了したものだけを全て放棄したわけではなく、毎年度、市の教育委員会からは、滞納者の方に催告状を送付しており、その中で返戻された、行先不明のものや、さらに他の市町村の方に住民票があるかなどを調査して、再度文書を送付しても返戻されたような、所在不明の者に対する債権を今回放棄しております。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、「7、その他」を終了いたします。

教育長 それでは、「6、議事」に入ります。

本日の議事に関しては、市議会2月定例会への議決案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。

議案第1号から議案第5号を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

傍聴者及び、報道機関関係者の方は「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、退席をお願いします。

なお、議案第1号及び議案第2号については、予算総括表を教育政策課長から一括で説明し、各課の詳細について、各課長から説明いたします。

教育長 それでは、議案第1号令和3年度2月補正予算について、教育政策課長から説明願います。

[議案第1号 令和3年度2月補正予算についての説明]

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号令和3年度2月補正予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 それでは、議案第2号令和4年度当初予算について、教育政策課長から説明願います。

[議案第2号 令和4年度当初予算についての説明]

教育長 その他ございますか。その他全体を通して、何か御質問等はございませんか。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号令和4年度当初予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第3号工事請負契約について（いわき市立高坂小学校屋内運動場）、学校支援課長から説明願います。

〔議案第3号 工事請負契約について（いわき市立高坂小学校屋内運動場）の説明〕

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第3号工事請負契約について（いわき市立高坂小学校屋内運動場）、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第4号工事請負契約について（いわき市立小名浜第三小学校屋内運動場）、学校支援課長から説明願います。

〔議案第4号 工事請負契約について（いわき市立小名浜第三小学校屋内運動場）の説明〕

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第4号工事請負契約について（いわき市立小名浜第三小学校屋内運動場）、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第5号工事請負契約について（いわき市立平第三中学校屋内運動場）、学校支援課長から説明願います。

〔議案第5号 工事請負契約について（いわき市立平第三中学校屋内運動場）の説明〕

教育長 その他ございませんか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第5号工事請負契約について（いわき市立平第三中学校屋内運動場）、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。
以上で、令和3年度第11回教育委員会を閉会いたします。